

(様式11)
平成18年度

横浜市ほどがや地区センター収支決算書

平成18年4月1日～平成19年3月31日

(単位:円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	36,814,000	315,000	37,129,000	37,129,000	0	横浜市より
利用料金収入	4,066,000	0	4,066,000	3,711,120	354,880	
自主事業収入			0	146,600	-146,600	
雑入	100,000	0	100,000	934,990	-834,990	
印刷代			0	378,452	-378,452	
自動販売機手数料	100,000	0	100,000	541,202	-441,202	
その他(公衆電話)				14,520	-14,520	
その他(預金利子)				816	-816	
その他()					0	
収入合計	41,280,000	315,000	41,285,000	41,931,710	-646,710	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	23,185,000	0	23,185,000	21,432,417	1,752,583	
給与・賃金	21,210,000		21,210,000	20,120,900	1,089,100	
社会保険料	1,467,000		1,467,000	1,240,167	226,833	
通勤手当	441,000		441,000	39,110	401,890	
健康診断費	49,000		49,000	15,740	33,260	
勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000	16,500	1,500	
事務費	1,287,000	0	1,287,000	1,107,453	179,547	
旅費	10,000		10,000	10,360	-360	
消耗品費	520,000		520,000	670,000	-150,000	
会議随い費	50,000		50,000	25,065	24,935	
印刷製本費	70,000		70,000	163,800	-93,800	
通信費	250,000		250,000	172,003	77,997	
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
備品購入費	160,000		160,000	0	160,000	
図書購入費	120,000		120,000	0	120,000	
施設賠償責任保険	40,000		40,000	37,440	2,560	
職員等研修費	0		0	0	0	
振込手数料	27,000		27,000	22,785	4,215	
リース料	0		0	0	0	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	40,000		40,000	6,000	34,000	
事業費	650,000	0	650,000	796,600	-146,600	
自主事業費	650,000		650,000	796,600	-146,600	
わんぱくホリデー					0	
管理費	10,963,000	315,000	11,278,000	9,877,528	1,400,472	
光熱水費	7,140,000	0	7,140,000	6,117,806	1,022,194	
電気料金	4,657,000		4,657,000	3,867,347	789,653	
ガス料金	1,247,000		1,247,000	981,753	265,247	
水道料金	1,236,000		1,236,000	1,268,706	-32,706	
清掃費	706,000		706,000	699,172	6,828	
修繕費	300,000		300,000	388,983	-88,983	
機械整備費	265,000		265,000	264,600	400	
設備保全費	2,552,000	315,000	2,867,000	2,406,967	460,033	
空調衛生設備保守	895,000		895,000	907,094	-12,094	
消防設備保守	129,000		129,000	128,992	8	
電気設備保守	454,000		454,000	452,994	1,006	
害虫駆除清掃保守	68,000		68,000	68,040	-40	
その他保全費	1,006,000	315,000	1,321,000	849,847	471,153	
共益費					0	
公租公課	1,159,000		1,159,000	1,334,100	-175,100	
事務経費	2,381,000		2,381,000	2,517,000	-136,000	
二一ズ対応費	1,355,000		1,355,000	1,455,000	-100,000	
支出合計	40,980,000	315,000	41,295,000	38,520,098	2,774,902	
差引	0	0	0	3,401,612	-3,401,612	

平成18年度利用料金収入実績

	部屋利用料A (円)	キャンセル料B (円)	領収金額合計 ①=A+B (円)	収入目標額② (円)	達成率①/② (%)	前年同月収入額 ③ (円)	前年同月比 ①/③ (%)
4月	314,870	0	314,870	338,834	92.93	—	#VALUE!
5月	312,180	600	312,780	338,834	92.31	—	#VALUE!
6月	339,530	0	339,530	338,834	100.21	—	#VALUE!
7月	314,470	1,890	316,360	338,834	93.37	343,950	91.98
8月	280,700	0	280,700	338,833	82.84	284,880	98.53
9月	326,440	0	326,440	338,833	96.34	281,390	116.01
10月	345,230	0	345,230	338,833	101.89	260,380	132.59
11月	339,970	0	339,970	338,833	100.34	206,350	164.75
12月	287,500	840	288,340	338,833	85.10	363,170	79.40
1月	268,510	450	268,960	338,833	79.38	235,840	114.04
2月	311,810	1,680	313,490	338,833	92.52	296,430	105.76
3月	259,470	4,980	264,450	338,833	78.05	248,390	106.47
合計	3,700,680	10,440	3,711,120	4,066,000	91.27	2,520,780	147.22

【説明】

部屋利用料+キャンセル料=領収金額合計

- * 部屋利用料…部屋の利用に対する收受金額
- * キャンセル料…キャンセルに対する收受金額

平成18年度地区センター利用状況(団体+個人利用)

施設名 ほどがや地区センター

月別	開館日数 (日)	入館者数(人)			利用層別利用数(人)									
		男性	女性	合計	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等	一般(男性)	一般(女性)	65歳以上(男性)	65歳以上(女性)	合計
4月	29	5,037	6,078	11,115	586	1,367	1,017	221	436	1,384	3,395	1,572	1,137	11,115
5月	30	4,725	5,907	10,632	690	1,279	625	188	480	1,375	3,663	1,451	881	10,632
6月	29	4,896	7,329	12,225	1,118	1,434	428	124	606	1,498	4,636	1,405	976	12,225
7月	30	4,678	5,886	10,564	908	1,578	334	186	343	1,397	3,609	1,394	815	10,564
8月	30	4,607	5,092	9,699	856	1,308	397	217	299	1,406	2,981	1,389	846	9,699
9月	29	4,845	7,130	11,975	1,202	1,280	211	103	404	1,521	4,553	1,577	1,124	11,975
上半期計	177	28,788	37,422	66,210	5,360	8,246	3,012	1,039	2,568	8,581	22,837	8,788	5,779	66,210
10月	30	5,838	8,559	14,397	1,154	1,078	332	101	496	1,843	5,111	1,989	2,293	14,397
11月	29	5,672	8,099	13,771	1,776	2,303	300	110	484	1,438	4,780	1,454	1,126	13,771
12月	26	4,226	5,360	9,586	1,120	1,007	253	149	378	1,324	3,230	1,213	912	9,586
1月	26	5,872	6,845	12,717	1,105	1,481	551	89	354	1,710	3,952	2,327	1,148	12,717
2月	27	4,577	6,791	11,368	1,083	1,113	339	116	366	1,463	4,132	1,509	1,247	11,368
3月	30	5,601	6,359	11,960	821	1,639	682	165	364	1,435	3,341	2,037	1,476	11,960
下半期計	168	31,786	42,013	73,799	7,059	8,621	2,457	730	2,442	9,213	24,546	10,529	8,202	73,799
年間合計	345	60,574	79,435	140,009	12,419	16,867	5,469	1,769	5,010	17,794	47,383	19,317	13,981	140,009

月別	居住区別利用数(人)				その他利用数		
	区内	区外	市外	合計	体育室(人)	リホール(人)	図書貸出冊数
4月	9,461	1,434	220	11,115	3,812	2,467	539
5月	9,035	1,466	131	10,632	3,599	2,502	436
6月	10,444	1,560	221	12,225	4,534	2,980	458
7月	9,171	1,247	146	10,564	3,479	2,566	535
8月	8,088	1,363	248	9,699	3,040	2,196	567
9月	10,364	1,389	222	11,975	6,476	2,331	550
上半期計	56,563	8,459	1,188	66,210	24,940	15,042	3,085
10月	11,829	2,259	309	14,397	11,947	5,160	530
11月	11,890	1,735	146	13,771	5,312	4,450	435
12月	8,063	1,343	180	9,586	2,852	3,661	417
1月	11,364	1,172	181	12,717	7,013	3,736	364
2月	9,628	1,503	237	11,368	4,812	2,586	369
3月	10,143	1,607	210	11,960	4,753	2,410	376
下半期計	62,917	9,619	1,263	73,799	36,689	22,003	2,491
年間合計	119,480	18,078	2,451	140,009	61,629	37,045	5,576

※部屋稼働率の対象は、会議室・和室・工芸室・音楽室・料理室・体育室等団体が利用する部屋とします。

ただし、和室・体育室については1時間帯のコマ数を1とし、一部使用の場合でも全稼働として扱います。なお、体育室の個人利用の時間帯も同様の扱いとします。

※部屋稼働率は別表に入力してください。

平成18年度 開館実績

4 月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	土	9:00	21:00		
2	日	9:00	17:00		
3	月	9:00	21:00		
4	火	9:00	21:00		
5	水	9:00	21:00		
6	木	9:00	21:00		
7	金	9:00	21:00		
8	土	9:00	21:00		
9	日	9:00	17:00		
10	月	9:00	21:00		
11	火	9:00	21:00		
12	水	9:00	21:00		
13	木	9:00	21:00		
14	金	9:00	21:00		
15	土	9:00	21:00		
16	日	9:00	17:00		
17	月	—	—	○	指定休館日
18	火	9:00	21:00		
19	水	9:00	21:00		
20	木	9:00	21:00		
21	金	9:00	21:00		
22	土	9:00	21:00		
23	日	9:00	17:00		
24	月	9:00	21:00		
25	火	9:00	21:00		
26	水	9:00	21:00		
27	木	9:00	21:00		
28	金	9:00	21:00		
29	土	9:00	17:00		(みどりの日)
30	日	9:00	17:00		

平成18年度 開館実績

5 月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	月	9:00	21:00		
2	火	9:00	21:00		
3	水	9:00	17:00		(憲法記念日)
4	木	9:00	17:00		(国民の休日)
5	金	9:00	17:00		(こどもの日)
6	土	9:00	21:00		
7	日	9:00	17:00		
8	月	9:00	21:00		
9	火	9:00	21:00		
10	水	9:00	21:00		
11	木	9:00	21:00		
12	金	9:00	21:00		
13	土	9:00	21:00		
14	日	9:00	17:00		
15	月	—	—	○	指定休館日
16	火	9:00	21:00		
17	水	9:00	21:00		
18	木	9:00	21:00		
19	金	9:00	21:00		
20	土	9:00	21:00		
21	日	9:00	17:00		
22	月	9:00	21:00		
23	火	9:00	21:00		
24	水	9:00	21:00		
25	木	9:00	21:00		
26	金	9:00	21:00		
27	土	9:00	21:00		
28	日	9:00	17:00		
29	月	9:00	21:00		
30	火	9:00	21:00		
31	水	9:00	21:00		

平成18年度 開館実績

6 月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	木	9:00	21:00		
2	金	9:00	21:00		
3	土	9:00	21:00		
4	日	9:00	17:00		
5	月	9:00	21:00		
6	火	9:00	21:00		
7	水	9:00	21:00		
8	木	9:00	21:00		
9	金	9:00	21:00		
10	土	9:00	21:00		
11	日	9:00	17:00		
12	月	9:00	21:00		
13	火	9:00	21:00		
14	水	9:00	21:00		
15	木	9:00	21:00		
16	金	9:00	21:00		
17	土	9:00	21:00		
18	日	9:00	17:00		
19	月	—	—	○	指定休館日
20	火	9:00	21:00		
21	水	9:00	21:00		
22	木	9:00	21:00		
23	金	9:00	21:00		
24	土	9:00	21:00		
25	日	9:00	17:00		
26	月	9:00	21:00		
27	火	9:00	21:00		
28	水	9:00	21:00		
29	木	9:00	21:00		
30	金	9:00	21:00		
31	土	9:00	21:00		

平成18年度 開館実績

7 月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	土	9:00	21:00		
2	日	9:00	17:00		
3	月	9:00	21:00		
4	火	9:00	21:00		
5	水	9:00	21:00		
6	木	9:00	21:00		
7	金	9:00	21:00		
8	土	9:00	21:00		
9	日	9:00	17:00		
10	月	9:00	21:00		
11	火	9:00	21:00		
12	水	9:00	21:00		
13	木	9:00	21:00		
14	金	9:00	21:00		
15	土	9:00	21:00		
16	日	9:00	17:00		
17	月	9:00	17:00		(海の日)
18	火	—	—	○	指定休館日
19	水	9:00	21:00		
20	木	9:00	21:00		
21	金	9:00	21:00		
22	土	9:00	21:00		
23	日	9:00	17:00		
24	月	9:00	21:00		
25	火	9:00	21:00		
26	水	9:00	21:00		
27	木	9:00	21:00		
28	金	9:00	21:00		
29	土	9:00	21:00		
30	日	9:00	17:00		
31	土	9:00	21:00		

平成18年度 開館実績

8 月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	火	9:00	21:00		
2	水	9:00	21:00		
3	木	9:00	21:00		
4	金	9:00	21:00		
5	土	9:00	21:00		
6	日	9:00	17:00		
7	月	9:00	21:00		
8	火	9:00	21:00		
9	水	9:00	21:00		
10	木	9:00	21:00		
11	金	9:00	21:00		
12	土	9:00	21:00		
13	日	9:00	17:00		
14	月	9:00	21:00		
15	火	9:00	21:00		
16	水	9:00	21:00		
17	木	9:00	21:00		
18	金	9:00	21:00		
19	土	9:00	21:00		
20	日	9:00	17:00		
21	月	—	—	○	指定休館日
22	火	9:00	21:00		
23	水	9:00	21:00		
24	木	9:00	21:00		
25	金	9:00	21:00		
26	土	9:00	21:00		
27	日	9:00	17:00		
28	月	9:00	21:00		
29	火	9:00	21:00		
30	水	9:00	21:00		
31	木	9:00	21:00		

平成18年度 開館実績

9 月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	金	9:00	21:00		
2	土	9:00	21:00		
3	日	9:00	17:00		
4	月	9:00	21:00		
5	火	9:00	21:00		
6	水	9:00	21:00		
7	木	9:00	21:00		
8	金	9:00	21:00		
9	土	9:00	21:00		
10	日	9:00	17:00		
11	月	9:00	21:00		
12	火	9:00	21:00		
13	水	9:00	21:00		
14	木	9:00	21:00		
15	金	9:00	21:00		
16	土	9:00	21:00		
17	日	9:00	17:00		
18	月	9:00	17:00		(敬老の日)
19	火	—	—	○	指定休館日
20	水	9:00	21:00		
21	木	9:00	21:00		
22	金	9:00	21:00		
23	土	9:00	17:00		
24	日	9:00	17:00		
25	月	9:00	21:00		
26	火	9:00	21:00		
27	水	9:00	21:00		
28	木	9:00	21:00		
29	金	9:00	21:00		
30	土	9:00	21:00		

平成18年度 開館実績

10月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	日	9:00	17:00		
2	月	9:00	21:00		
3	火	9:00	21:00		
4	水	9:00	21:00		
5	木	9:00	21:00		
6	金	9:00	21:00		
7	土	9:00	21:00		
8	日	9:00	17:00		
9	月	9:00	17:00		(体育の日)
10	火	9:00	21:00		
11	水	9:00	21:00		
12	木	9:00	21:00		
13	金	9:00	21:00		
14	土	9:00	21:00		
15	日	9:00	17:00		
16	月	—	—	○	指定休館日
17	火	9:00	21:00		
18	水	9:00	21:00		
19	木	9:00	21:00		
20	金	9:00	21:00		
21	土	9:00	21:00		
22	日	9:00	17:00		
23	月	9:00	21:00		
24	火	9:00	21:00		
25	水	9:00	21:00		
26	木	9:00	21:00		
27	金	9:00	21:00		
28	土	9:00	21:00		
29	日	9:00	17:00		
30	月	9:00	21:00		
31	火	9:00	21:00		

平成18年度 開館実績

11 月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	水	9:00	21:00		
2	木	9:00	21:00		
3	金	9:00	17:00		(文化の日)
4	土	9:00	21:00		
5	日	9:00	17:00		
6	月	9:00	21:00		
7	火	9:00	21:00		
8	水	9:00	21:00		
9	木	9:00	21:00		
10	金	9:00	21:00		
11	土	9:00	21:00		
12	日	9:00	17:00		
13	月	9:00	21:00		
14	火	9:00	21:00		
15	水	9:00	21:00		
16	木	9:00	21:00		
17	金	9:00	21:00		
18	土	9:00	21:00		
19	日	9:00	17:00		
20	月	—	—	○	指定休館日
21	火	9:00	21:00		
22	水	9:00	21:00		
23	木	9:00	17:00		(勤労感謝の日)
24	金	9:00	21:00		
25	土	9:00	21:00		
26	日	9:00	17:00		
27	月	9:00	21:00		
28	火	9:00	21:00		
29	水	9:00	21:00		
30	木	9:00	21:00		

平成18年度 開館実績

12月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	金	9:00	21:00		
2	土	9:00	21:00		
3	日	9:00	17:00		
4	月	9:00	21:00		
5	火	9:00	21:00		
6	水	9:00	21:00		
7	木	9:00	21:00		
8	金	9:00	21:00		
9	土	9:00	21:00		
10	日	9:00	17:00		
11	月	9:00	21:00		
12	火	9:00	21:00		
13	水	9:00	21:00		
14	木	9:00	21:00		
15	金	9:00	21:00		
16	土	9:00	21:00		
17	日	9:00	17:00		
18	月	—	—	○	指定休館日
19	火	9:00	21:00		
20	水	9:00	21:00		
21	木	9:00	21:00		
22	金	9:00	21:00		
23	土	9:00	17:00		天皇誕生日
24	日	9:00	17:00		
25	月	9:00	21:00		
26	火	9:00	21:00		
27	水	9:00	17:00		
28	木	—	—	○	
29	金	—	—	○	
30	土	—	—	○	
31	日	—	—	○	

平成18年度 開館実績

1 月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	月	—	—	○	
2	火	—	—	○	
3	水	—	—	○	
4	木	—	—	○	
5	金	9:00	21:00		
6	土	9:00	21:00		
7	日	9:00	17:00		
8	月	9:00	17:00		成人の日
9	火	9:00	21:00		
10	水	9:00	21:00		
11	木	9:00	21:00		
12	金	9:00	21:00		
13	土	9:00	21:00		
14	日	9:00	17:00		
15	月	—	—	○	指定休館日
16	火	9:00	21:00		
17	水	9:00	21:00		
18	木	9:00	21:00		
19	金	9:00	21:00		
20	土	9:00	21:00		
21	日	9:00	17:00		
22	月	9:00	21:00		
23	火	9:00	21:00		
24	水	9:00	21:00		
25	木	9:00	21:00		
26	金	9:00	21:00		
27	土	9:00	21:00		
28	日	9:00	17:00		
29	月	9:00	21:00		
30	火	9:00	21:00		
31	水	9:00	21:00		

平成18年度 開館実績

2 月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	木	9:00	21:00		
2	金	9:00	21:00		
3	土	9:00	21:00		
4	日	9:00	17:00		
5	月	9:00	21:00		
6	火	9:00	21:00		
7	水	9:00	21:00		
8	木	9:00	21:00		
9	金	9:00	21:00		
10	土	9:00	21:00		
11	日	9:00	17:00		
12	月	9:00	17:00		建国記念日(振替休日)
13	火	9:00	21:00		
14	水	9:00	21:00		
15	木	9:00	21:00		
16	金	9:00	21:00		
17	土	9:00	21:00		
18	日	9:00	17:00		
19	月	—	—	○	指定休館日
20	火	9:00	21:00		
21	水	9:00	21:00		
22	木	9:00	21:00		
23	金	9:00	21:00		
24	土	9:00	21:00		
25	日	9:00	17:00		
26	月	9:00	21:00		
27	火	9:00	21:00		
28	水	9:00	21:00		

平成18年度 開館実績

3 月

日	曜日	開館時間	閉館時間	休館日	休館した理由
1	木	9:00	21:00		
2	金	9:00	21:00		
3	土	9:00	21:00		
4	日	9:00	17:00		
5	月	9:00	21:00		
6	火	9:00	21:00		
7	水	9:00	21:00		
8	木	9:00	21:00		
9	金	9:00	21:00		
10	土	9:00	21:00		
11	日	9:00	17:00		
12	月	9:00	21:00		
13	火	9:00	21:00		
14	水	9:00	21:00		
15	木	9:00	21:00		
16	金	9:00	21:00		
17	土	9:00	21:00		
18	日	9:00	17:00		
19	月	—	—	○	指定休館日
20	火	9:00	21:00		
21	水	9:00	17:00		春分の日
22	木	9:00	21:00		
23	金	9:00	21:00		
24	土	9:00	21:00		
25	日	9:00	17:00		
26	月	9:00	21:00		
27	火	9:00	21:00		
28	水	9:00	21:00		
29	木	9:00	21:00		
30	金	9:00	21:00		
31	土	9:00	21:00		

平成 18 年 8 月 維持管理・保守点検 実施状況

施設名 横浜市ほどがや地区センター

NO	実施年月日	実施内容	業者名	点検結果等	対応状況
1	8月2日	設備巡視点検	三洋装備(株)	緊急ランクなし	
2	8月3日	冷温水機等点検	(株)市川総業	異常なし	
3	8月3日	レジオネラ属菌検査	(株)市川総業	目標値上回る	8月23日 再検査
4	8月4日	電気設備点検	(財)関東電気保安 協会	異常なし	
5	8月17日	昇降機点検	(株)市川総業	異常なし	
6	8月21日	害虫駆除	(株)市川総業	異常なし	
7	8月23日	レジオネラ属菌再検査	(株)市川総業	異常なし	

平成18年度委託内容一覧

施設名 横浜市ほどがや地区センター

NO	委託期間	委託内容	回数(年)	金額	業者名
1	18年4月1日～ 19年3月31日	床面定期清掃	4	141,328円	株式会社市川総業
2	18年4月1日～ 19年3月31日	窓ガラス清掃	4	205,884円	株式会社市川総業
3	18年4月1日～ 19年3月31日	カーペットシャンプークリーニング	2	63,000円	株式会社市川総業
4	18年4月1日～ 19年3月31日	フローリング清掃	2	58,170円	株式会社市川総業
5	18年4月1日～ 19年3月31日	照明器具清掃	1	36,750円	株式会社市川総業
6	18年4月1日～ 19年3月31日	料理室フード及びフィルター清掃	2	10,500円	株式会社市川総業
7	18年4月1日～ 19年3月31日	換気扇清掃	2	39,900円	株式会社市川総業
8	18年4月1日～ 19年3月31日	日常清掃業務	48	143,640円	株式会社市川総業
9	18年4月1日～ 19年3月31日	冷温水機等保守点検	2	720,194円	株式会社市川総業
10	18年4月1日～ 19年3月31日	自動ドア保守点検	2	47,880円	株式会社市川総業
11	18年4月1日～ 19年3月31日	エレベーター保守点検	12	185,220円	株式会社市川総業
12	18年4月1日～ 19年3月31日	消防設備保守点検	2	128,992円	株式会社市川総業
13	18年4月1日～ 19年3月31日	害虫駆除	2	68,040円	株式会社市川総業
14	18年4月1日～ 19年3月31日	設備総合巡視点検	12	163,800円	三洋装備株式会社
15	18年4月1日～ 19年3月31日	機械警備	毎日	264,600円	セコム株式会社
16	18年4月1日～ 19年3月31日	電気工作物保守	12	219,891円	財団法人関東電気保安協会
17	18年4月1日～ 19年3月31日	樹木等管理業務		388,500円	株式会社濱田園
18	18年4月1日～ 19年3月31日	コピー機保守		138,377円	株式会社有隣堂
19	18年4月1日～ 19年3月31日	書籍管理システム保守		21,000円	株式会社有隣堂
20	18年4月1日～ 19年3月31日	一般廃棄物運搬処理		131,122円	株式会社袋内興業
21	18年4月1日～ 19年3月31日	施設賠償責任保険		39,310円	エム・エム・オフィス
22					

平成18年度修繕一覧

施設名 横浜市ほどがや地区センター

NO	修繕年月日	修繕箇所	金額	業者名
1	平成18年4月24日	パソコンメインボード交換	42,000円	有隣堂ソリューション
2	平成18年5月10日	体育館非常口扉修理	15,750円	市野屋商店
3	平成18年7月10日	レクエーションホール窓プラアルミ張替え	45,675円	市野屋商店
4	平成18年7月28日	体育館2階湯沸し器換気扇連動装置修理	4,620円	森川商会
5	平成18年8月28日	体育館2Pコンセント取替修理	4,893円	イワタデンキ
6	平成18年8月29日	和室障子張替え	46,515円	小尾表具内装店
7	平成18年8月29日	レクホール天井化粧アルミカバー固定	14,700円	市野屋商店
8	平成18年8月29日	七宝電気炉修理	11,550円	ウチムラ
9	平成18年10月10日	体育館倉庫扉キーシリンダー調整	10,500円	カギの百十番
10	平成18年10月11日	体育館天窓修理	29,400円	市野屋商店
11	平成18年10月11日	体育館天窓修理	15,750円	市野屋商店
12	平成18年10月27日	和室扉折れキー抜き錠前調整	14,700円	カギの百十番
13	平成18年11月7日	体育館防球ネット修理	13,650円	市野屋商店
14	平成18年11月7日	体育館ドアストップ金物	6,300円	市野屋商店
15	平成18年11月7日	体育館ドア修理	3,150円	市野屋商店
16	平成18年12月15日	体育館男子更衣室シャワー調整修理	3,150円	市野屋商店
17	平成19年1月11日	多目的室B空調用冷温水管修理	58,800円	司工事
18	平成19年1月23日	小会議室ADアクローザー交換修理	12,600円	市野屋商店
19	平成19年2月22日	リソグラフRP310修理	19,530円	有隣堂ソリューションズ
20	平成19年3月13日	機械室自動火災報知設備修理	15,750円	市川総業

388,983 円

苦情対応状況報告

	年月日	内容	対応結果
1	4月	中学生、の喫煙及び非行	宮田、岩崎各中学の生徒指導と協議のうえ 対応、6月をもって解決
2	6月	利用料金の返金方法について(区地域振興課経由)	職員に利用料金の返金条件を徹底
3	7月	印刷機の使用方法がわかりにくい	即時、簡易マニュアルを編集し、印刷機に添付
4	9月	体育室卓球台が横列のため、夕日が目に入り、使用しにくい	防球ネットが入荷次第、縦列に変える。(防球ネット12月18日工事予定)
5	12月	役所がレクリエーションホールを8週間も同じ曜日に使ってしまった自分たちの活動ができなくなってしまった。通常でも倍率の高い抽選で予約しているので、役所は、もっと配慮してほしい。	区民のため事業であることを説明し理解を求めるとともに、区役所の担当者にその旨を伝えることを約束し、了解を得る。
6	12月	娯楽コーナー、プレイルームが寒い	行政指導の暖房温度20～21℃維持に努めていることを説明し、了解を得る。
7	12月	中会議室の暖房機使用時の機械音がうるさ	毎年苦情が寄せられているが、業者からは現機種では改善できないと説明を受けたため、購入年数も経ていることから、来年度の予算請求に反映したい。
8	1月	保土ヶ谷区賀詞交換会について、子ども達の冬休み期間中にも係わらず、2日間も体育館の利用ができずに遊び場を奪ってしまっている。また、入り口付近で参加者が喫煙をして不快である。(同様の苦情5件、個人利用者)	年1回の区全体の事業のため、理解を求める。また、利用者の要望として、区役所に意見を伝える旨を約束し、理解を得る。
9	1月	多目的室Bが寒い。本館娯楽コーナーの温度調整ができない。(両室は、エアハンドリングのみの空調設備がなく、室内で室温調整ができない設計である。このため、このため、多目的室Bを22～23度に調整すると娯楽コーナーは26～28度に温度が上昇するため、毎年苦情を受けている)	室内用の冷暖房機(16畳用)の取り付けを検討する。見積りを発注中。
10	1月	賀詞交換会、かるた大会、子ども書道展により毎週のように土日の体育館の個人利用ができない(同様の苦情8件)	個人利用については、1ヶ月以上前より利用不可日を館内掲示、案内配布、インターネット公開、および電話での問合せを受けている旨を説明し、趣旨を理解のうえ協力を求めるとともに区民の皆様の声として意見を区役所へ伝えることを約束する。

サービス向上及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
1	4月～	自販機導設置、2階娯楽コーナーの飲食解禁	自販機の売り上げ好調
2	4月～	少電力対策(昼間の照明効果の見直し)	利用者の協力も多く、年間実績に期待したい
3	5月～	花壇作成および管理をするボランティア導入	空き缶等の廃棄が減る
4	5月～	入口ホールの生花をボランティアに依頼	利用者の評価がたいへんに高い
5	5月～	職員に利用コーディネイト研修を開始	利用件数の増加
6	6月	通学危険区域指定道路に関する駐輪協力	通学危険区域の解消
7	6月	天王町町内会、稚児参列協力	幼児の利用者増加
8	7月	空調28度徹底	経費節減
9	8月	利用延長時の申込み方法を初回申請書で対応できるよう変更	記入項目の著しい削減により利用者に好評。また申請書(30円/枚)の節約になる
10	10月	音楽室カラオケ購入	利用者からの希望による

サービス向上及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
11	10月	60w移動型音響システム購入(17,900円)	体育室およびレクリエーションホールで音楽を使うイベント範囲が広がる(文化祭、チャリティダンスパーティ、保育園運動会、保育園学芸会、他に既に使用)
12	10月	図書購入基準を横浜市中央図書館「予約の多い本50」より選定	希望図書を優先していた際は、1人にしか読まれない本があったが、これにより購入した図書が多数の利用者に読まれるようになった。
13	10月	体育室予約抽選会の抽選担当者を2人に	毎月20時間帯以上ある抽選に要する時間が短縮し、利用者の好評を得ている。
14	10月	各部屋常設の茶器セットを受付で貸出すように変更する	衛生と安全の確保が可能になる。また、各部屋の茶筆筒をなくしたため、部屋を広く使用することが可能に
15	11月	女子更衣室の扉を開けると廊下から中が見えるために目隠し用カーテンを取付ける。	女性利用者から好評
16	12月	暖房温度22～23度実践	経費節約および横浜市政策の地球温暖化防止協力
17	12月	体育室防球ネット設置	体育室の分離利用がより快適になり、特に卓球利用団体より評価が高い。
18	1月	外灯、非常灯取替え工事、本館ホール電灯増設	本館ホールについては、夜間明るくなり危険が回避できるようになった。また、外灯と非常灯についてはより明るくなり、地域からの評価が高い。
19	2月	中会議室机、椅子 配置変更	中会議室は、会議の利用よりも美術、演劇練習、子育てなどに使用する割合が高く、机をほとんどの団体がたたんで利用するため、机16台中4台はたたんだ状態、椅子48脚中24脚を使用に応じて貸し出す
20	2月	防犯強化のため、地区センター夜間立ち入り禁止の実施	地域の要請により、青少年の非行防止のため実施

平成18年度ニーズ対応費使途一覧

	実施内容	金額	備考
1	書籍購入	13,876円	
2	書籍購入	11,171円	
3	グランドピアノ調律	12,600円	
4	音楽室カラオケ機購入	54,800円	
5	自主事業補助人件費	11,760円	
6	書籍購入	20,639円	
7	音楽室譜面台購入	19,950円	
8	音楽室カラオケ機用スピーカー購入	17,900円	
9	体育館女子更衣室入口カーテン取付	15,172円	
10	自主事業補助人件費	145,320円	
11	書籍購入	21,919円	
12	体育室防球ネット取付け工事	211,575円	
13	血圧計購入(救急用)	9,555円	
14	本館2階娯楽コーナーエアコン増設工	460,362円	
15	自主事業補助人件費	32,340円	
16	DVDプレイヤー	9,880円	
17	本館1・2階トイレ床張替え工事	227,927円	
18	本館1・2階男子トイレ換気扇取付け工事	58,254円	
19	野立て看板製作	100,000円	
	合計	1,455,000円	

平成18年度 自主事業報告書

施設名 横浜市ほどがや地区センター

番号	募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	回数	参加人員		自主事業経費			1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
					募 集 人 数	延参加 人 数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費	徴収の 有・無	参加費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額	
					人	人	円	円	円		円	円	円	
1	18歳以上	節句の料理教室	4月	1	15	14	11,649	7,000	18,649	有	500	6,000	6,000	
2	小学生	子どもおり紙教室	4月	1	15	15	11,391	0	11,391	無	0	7,000	7,000	
3	18歳以上	ガーデニング入門	5月～10月	6	15	53	60,129	26,000	86,129	有	2,000	6,000	36,000	
4	幼児と 保護者	幼児教室～みんな で遊ぼう	5月	1	30 組	95	10,455	0	10,455	無	0	0	0	天王町保育園協力
5	幼児と 保護者	幼児教室～みんな で遊ぼう	6月	1	30 組	109	3,000	0	3,000	無	0	0	0	神戸保育園協力
6	18歳以上	旅行に役立つ スペイン語教室	7～8月	8	15	110	44,360	15,000	59,360	有	1,000	7,000	56,000	
7	幼児と 保護者	幼児教室～みんな で遊ぼう	7月	1	30 組	102	3,000	0	3,000	無	0	0	0	保土ヶ谷保育園協力
8	小学生(保 護者同伴 可)	子ども絵手紙教室	7月	1	20	24	7,575	0	7,575	無	0	6,000	6,000	
9	小学生	おもしろ実験室～ 押し花の不思議	8月	1	15	22	8,772	0	8,772	無	0	6,000	6,000	
10	18歳以上	かんたんグラス アート教室	8月	1	15	10	8,600	20,000	28,600	有	2,000	7,000	10,000	助手あり
11	小学生	敬老の日の贈り物 ～手作りのブーケ	9月	1	12 組	23	12,000	5,000	17,000	有	500	6,000	6,000	
12	18歳以上	小皿の上のミニ ガーデン～苔球や 観葉植物を使って	9月	1	15	17	22,834	17,000	39,834	有	1,000	6,000	6,000	
13	幼児と 保護者	幼児教室～みんな で遊ぼう	9月	1	30 組	106	3,000	0	3,000	無	0	0	0	南浅間保育園協力
14	18歳以上	文学講座～やさし い心を育てる言葉	9～1月	5	15	52	26,510	7,000	33,510	有	500	6,000	30,000	
15	幼児と 保護者	幼児教室～みんな で遊ぼう	10月	1	30 組	111	3,000	0	3,000	無	0	0	0	天王町保育園協力

平成18年度 自主事業報告書

施設名 横浜市ほどがや地区センター

番号	募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	回数	参加人員		自主事業経費			1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
					募集 人数 人	延参加 人数 人	委託料 支出総額 円	参加者 負担総額 円	総経費 円	徴収の 有・無	参加費用 円	1回 1講師当り 円	1教室 講師謝金額 円	
16	幼児と保護者	おやこの広場	10月	1	30組	92	12,400	4,000	16,400	有	100	10,000	10,000	講師謝金については影絵劇団「シルエットフェア」の出演料
17	幼児と保護者	幼児教室～みんなで遊ぼう	11月	1	30組	96	3,000	0	3,000	無	0	0	0	神戸保育園協力
18		絵手紙体験教室	11月	2	-	59	65,746	4,700	70,446	有	100	5,000	30,000	講師3人 午前・午後開催
19	18歳以上	歌でおぼえる中国語	11月	1	20	22	12,208	4,400	16,608	有	200	7,000	10,000	助手あり
20	小学生	ドッジボール大会	11月	1	-	328	128,947	0	128,947	無	0	0	0	保土ヶ谷区子ども会育成連絡協議会共催
21	18歳以上	クリスマスのフラワーアレンジメント	12月	1	15	15	15,180	22,500	37,680	有	1,500	6,000	6,000	
22	小学生と保護者	おもしろ実験室～七宝焼不思議	12月	1	12組	24	17,025	0	17,025	無	0	6,000	9,000	助手あり
23	18歳以上	夕飯に1品	1・2月	2	15	27	29,980	14,000	43,980	有	1,000	6,000	12,000	
24	幼児と保護者	幼児教室～みんなで遊ぼう	1月	1	30組	116	3,000	0	3,000	無	0	0	0	保土ヶ谷保育園協力
25	幼児と保護者	幼児のおやつ	1月	1	30組	56	16,177	0	16,177	無	0	6,000 7,000	13,000	講師2人
26	幼児と保護者	幼児教室～みんなで遊ぼう	2月	1	30組	120	46,046	0	46,046	無	0	0	0	南浅間保育園協力
27	幼児と保護者	幼児のおやつ	3月	1	20組	15	20,421	0	20,421	無	0	6,000 7,000	13,000	講師2人
28	小学生(保護者同伴可)	子ども茶道体験教室	3月	1	15	28	11,910	0	11,910	無	0	6,000	6,000	
29	幼児と小学生(保護者同伴可)	おもしろ劇場	3月	1	50	69	9,000	0	9,000	無	0	6,000	9,000	助手あり
30	18歳以上	知って得する介護保険	3月	1	15	10	0	0	0	無	0	0	0	

平成18年度 自主事業報告書

施設名 横浜市ほどがや地区センター

番号	募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	回数	参加人員		自主事業経費			1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
					募集 人数 人	延参加 人数 人	委託料 支出総額 円	参加者 負担総額 円	総経費 円	徴収の 有・無	参加費用 円	1回 1講師当り 円	1教室 講師謝金額 円	
31	小学生	子どもの居場所	3月	5	自由参加	69	13,025	0	13,025	無	0	0	0	3/26~3/30 小学生のフリースペースとして開放
		事務費					9,660	0	9,660					
	合計			53	人	2,009 人	650,000 円	146,600 円	796,600 円		円	円	287,000 円	

自主事業に要した総経費は、運営委託料(自主事業費)から充当した額と参加者負担額から充当した額等の合計となります。

横浜市ほどがや地区センター委員会会則

(設 置)

第1条 横浜市ほどがや地区センター委員会（以下「委員会」という。）を設置し、事務所をほどがや地区センター（以下「地区センター」という。）内に置く。

(目 的)

第2条 委員会は、センターの運営に際し、その効果的な活用を通じて、地域住民の自主的な活動と相互区流を深め、地域コミュニティの形成を促進することを目的とする。

(事 業)

第3条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) センター利用者の要望の反映
- (2) センターの自主事業及びイベントの企画ならびに実施
- (3) センター職員の推薦
- (4) その他目的達成に必要な事項

(組 織)

第4条 委員会は、センターを利用する地域内の次の組織機関の13名以内の委員をもって組織する。

- (1) 地元及び連合町内会自治会
- (2) 地元青少年団体
- (3) 地元女性団体
- (4) 地元青少年指導員協議会
- (5) 地元体育指導委員連絡協議会
- (6) 区体育協会
- (7) 小学校、中学校（PTAを含む）
- (8) 老人クラブ
- (9) 知識経験者
- (10) 利用者団体等必要と認めた者

(任 期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 任期満了後の委員は、後任者が選任されるまで、その職務を行うものとする。

(役員)

第6条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 総務 1名

(役員の仕事)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。
- 3 総務は、委員会の庶務をつかさどる。

(小委員会)

第8条 委員会の中に小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、会長が委嘱する委員をもって構成する。
- 3 小委員会は、会長が招集し、随時開催する。
- 4 小委員会は、会長が提案する事項を審議し、緊急を要する事項については、小委員会で決定する。

(役員を選出)

第9条 会長、副会長は委員の中から互選により選出する。

- 2 総務は、委員会の承認を得て、委員の中から会長が委嘱する。

(会議)

第10条 委員会の会長は、会議を随時開催し、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画
 - (2) 会則の改廃
 - (3) その他会長が必要と認める事項
- 2 会議は会長が召集し、議長となる。
 - 3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 4 センター職員は会議に出席し、意見を述べることができる。

(協議事項)

第11条 センターは、地方自治法第244条に定める公の施設であるので、施設の適正な運営を期するため、運営に関する重要な事項は、横浜市などの関係行政機関と協議する。

(利用者会議)

第12条 会長は、センター利用者の意見を聞くため、センター職員とともに利用者会議を開催する。

(会則の改正)

第13条 この会則は、委員定数の過半数をもって改正することができる。

(委 任)

第14条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成15年5月15日から施行する。

平成18年度 ほどがや地区センター

これまでに頂きましたご意見、ご要望について

館長	<p>次に昨年度より利用者会議を開催いたしておりますが、「ほどがや地区センター委員会」で既に検討いただきました事項につきまして、ご回答申し上げます。</p>
意見1 館長	<p>幼児を対象にした団体ですが、幼児が遊べるボールを購入して下さい。</p> <p>現在、ボールやシャトルなどを使用するスポーツでは30以上のサークルにご利用いただいておりますが、平成15年度に「ボールやシャトルなどは消耗が激しく、また、競技ごとに異なるボールを用意することは経費がかかりますため、ご利用いただく団体に持参いただくようお願いしてください」という委員会の意見をいただいております。</p> <p>また、現在、幼児の遊具用ボールを求めている団体が1団体でありますことから、今後、他団体から同様の意見をいただきました際に再度検討させていただきたいと思っております。</p>
意見2 意見3 館長	<p>道具が重く大きいため、常時道具を置いておける場所を用意して下さい。</p> <p>有料でも良いので、道具を置いておけるロッカーを設けて下さい。</p> <p>利用団体専用のロッカー設置につきましては、現在6団体からご要望をいただいております。また、既に利用団体専用の有料ロッカーを設置している地区センターもありますので、ぜひ検討させていただきたいと思っております。</p> <p>なお、平成19年度は、利用団体へのアンケート調査をさせていただく予定ですが、ロッカー設置希望の項目をアンケートに設けさせていただき、検討させていただきたいと思っております。</p>
意見4 館長	<p>天王町公園側の空き地に来館者用の駐車場を増設して下さい。</p> <p>このご要望につきましては、地元の天王町、川辺町、峰岡町、宮田町を代表します中央地区自治会長から「現在、ほどがや地区センターの敷地につきましては、地域住民の一般通路として利用していますほか、小学生には放課後の遊び場になっています。このことを考慮しますと、地区センターを利用する方々の利便性を図ることも大切だとは思いますが、地域の子どもの安全や生活圏を守ってくださることを優先していただきたいと思います。また、団体の利用者の皆様は月数回のご利用と伺っていますので、近隣にコインパークなどの駐車場が多数ありますことから、なるべくこれらの駐車場をご利用いただきますようお願いしてください」という意見をいただいております。</p> <p>また、この場所に5台分の駐車場を設置した場合、歩道を明確にわかるようにするための縁石工事費や入り口の拡張・スロープ工事に600～800万円、これに歩行者の安全確保のための外壁やパーキングメーターを増設した場合の工事費は1,300万円の見積もりが出ています。</p> <p>空き地への駐車場増設は近隣にお住まいの皆様と十分な協議が必要と思えます。また、ご覧いただきまして明白ですが、地区センターの外壁は老朽化によるひび割れなどの損傷がたいへん目立つ状態ですので、平成20年度にこの補修工事を実施できるよう区役所へ申請する予定ですが、この工事費が約1,800万円の見積りです。このような理由から、</p>

駐車場増設につきましては、平成21年度以降に再度検討させていただくということでご了承をお願いいたします。

意見5
館長

図書コーナーに希望した図書を購入して下さい。

冒頭でご説明しましたとおり、図書購入費につきましては、昨年まで1地区センターあたり毎年40万円の委託費が横浜市から支給されていましたが、平成18年度からはこの支出項目が廃止になり(=図書購入費は全額カットということですが)、図書につきましては「利用者ニーズ対応費」から必要に応じて購入するよう横浜市市民局から指導を受けています。

このような状況ですので、希望図書につきましては、多くの皆様に有益にご利用いただけますよう次の購入基準を設けております。

- 多数の利用者から購入希望のあった単行本
- 2団体以上のサークルから希望のあった実用書(年1回程度)
(例:スポーツのルールブック、絵の描き方など)

また、現在、定期的に購入している図書は次のとおりです。

- 日刊紙 神奈川新聞
- 月刊誌 将棋世界、碁ワールド、暮らしと健康、婦人公論
こどものとも(0~2さい、幼児)
- 単行本 横浜市中央図書館「予約の多い本50」から毎月1~2冊
- 小学生用図書(毎月1冊)
- 暮らしの手帳(隔月)

意見6
館長

体育館の個人の時間帯は、卓球場やバトミントンコートに児童が入ってきて危険なので、遊び場として使わせないで下さい。また、娯楽コーナーで運動をした後に休憩したいので、児童にゲームなどをさせないで下さい。

体育室、レクリエーションホールの個人の時間帯につきましては、ラケットなどを使用しておりますので危険なため、お子様また利用者さまへは十分注意くださるよう呼びかけております。また、娯楽コーナーにつきましては、一部の児童が長時間占用しませんよう指導をいたしております。

しかしながら、本来、午後3時から6時までの個人の利用時間帯につきましては「児童の健全育成を目的として体育館を無償で開放する」という趣旨が「ほ도가や地区センター利用要綱」に明記されております。

この時間帯のバトミントンコート、卓球場、娯楽コーナー、トレーニングコーナーにつきましては、「児童のために開放すること」を第一の趣旨としておりますことと、「児童が遊びやスポーツを通じて地域の皆様と交流する場所」でありますことをご理解くださいますよう、お願いいたします。

意見7

区役所の事業(講座)で毎週同じ曜日・時間帯にレクリエーションホールを8回も続けて塞がれてしまったために、サークル活動が2か月以上もできなくなってしまいました。区役所が催し物などを企画する際は、各地区センターの利用状況を考慮して企画してください。

意見8

区役所の事業のために冬休みや土日の体育館の個人利用がほとんど利用で

館長

きなくなっています。このように1か月の中で頻繁に事業を入れられてしま
っては親子や子どもの遊び場がなくなってしまうです。(同意見 13 件 / 1 月)

現在、横浜市内で体育室とレクリエーションホールの両会場を持つ地区センターは「ほ
どがや地区センター」だけありますために、大人数を集める行政関係のイベントに利
用されることが多く、利用者様へはご迷惑をおかけいたしておりますことをお詫び申し
あげますとともに、「ほどがや地区センター」が公益事業を開催いたしますための会場と
して役割を担うセンターでもありますことをご理解くださいますようお願い申しあげま
す。

しかしながら、このご意見は、以前より多数の利用者様から寄せられておりますこと
から、平成 17 年度及び 18 年度には行政イベントが集中しませんよう保土ヶ谷区役所地
域振興課を通じて各担当係りに周知するようお願いしております。

ご意見のとおり毎週 8 回も続けて人気のある会場を使用するイベントや、本年 1 月
のようにほとんどの休日が行政イベントのために利用できなくなってしまうような企
画につきましては、利用者様のご意見を考慮し改善しますよう、区役所所管の係りに強
く求めてまいりたいと思います。

意見 9

**会員の募集をしたいのですが、本館 1 階ホールのラックにあるチラシやポ
スターはどのような基準で掲出されているのですか？**

館長

現在、ほどがや地区センターでは、リーフレットやパンフレット、チラシなど約 200
種類を設置できるように専用ラックなどを用意しておりますが、当センターに郵送され
てくるチラシは、行政直接の広報、行政関係の公益法人、行政後援が発行する物だけで
毎月 250 種類を超え、配布希望期間が数ヶ月というものもありますので、全てを設置す
ることはスペース的に困難な状況です。

このようなことから、保土ヶ谷区役所よりチラシ設置につきましては、次の基準で優
先するよう指導を受けています。

- 1 保土ヶ谷区役所、横浜市役所、神奈川県、国が発行する広報
- 2 地域住民の生活に深く係わる重要な情報

また、これに加えて「ほどがや地区センター委員会」より次のチラシを優先するよう
指示を受けています。

- 3 ほどがや地区センターを常時利用する団体が発行する会員募集の広告
- 4 ほどがや地区センターを常時利用する団体が無料または実費相応の料金で開催
する発表会等の案内

なお、会員募集をしてくださるサークルにつきましては、現在本館受付で団体登録を
お願いしており、紹介希望の方がいらした場合に、個人情報保護法の範囲で団体責任者
の方のご連絡先をお知らせしております。また、先に申しあげた 19 年度実施予定のアン
ケート調査でも会員の募集をしていただけますかお伺いする予定であります。

意見 10

**体育室でエクササイズマットを利用している団体ですが、時々、レクリエ
ーションホールでマットを使用する団体とぶつかると枚数が足りなくな
りますので、購入していただきたい。**

館長

現在、エクササイズマットをご利用いただいているサークルは 5 団体ありますが、月
1 回程度、利用時間帯が同じになり、このご希望をいただいております。

しかしながら、たいへん恐縮ですが、エクササイズマットにつきましては、平成 16 年にソフトタイプ 25 枚 (@5,250×25=131,250 円) を購入してありまして、既存のハードタイプ 25 枚と併せて 50 枚をご用意しております。少ない予算でもあり、また、当センターをご利用の 280 団体の皆様が共通してご利用いただける設備を優先しますことから、予算に余裕が生じた際に再度検討させていただくということでご了承をお願いいたします。

また、利用時間帯がぶつかってしまいました際には、ぜひ双方の団体でお話し合いのうえ、1 時間ずつ交代でご利用いただくなどのご協力をくださいますようお願い申し上げます。

意見 11

料理室を使用している団体ですが、生ゴミ等を持ち帰ることは困難です。有料でも良いですから地区センターでゴミを回収していただけないか？

館長

横浜市 G30 施策以来、市内全ての地区センターのごみ箱は撤去し、ゴミはお持ち帰りいただきますよう指導を受けておりますが、このことに関しましては皆様の多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ただし、生ゴミとなりますと、遠方よりご来館くださる団体の皆様には不都合があると思っておりますので、このようなご希望がありますことを横浜市役所へ伝え、回答を求めたいと思っております。(この件は市内全ての地区センターや施設を対象にしている条例ですので、「ほ도가や地区センター委員会」では可否が決定できません)

なお、横浜市役所の許可が出ました場合は、以前はゴミの集積箱を多目的室 A に面した庭に置いてあったのですが、G30 導入とともに集積箱は撤去され資源回収ボックスが設置されておりますので、改めて集積箱を置くスペースの検討が必要になります。また、悪臭防止と施錠できる集積箱を購入・維持するための経費、地区センターが排出しますゴミは企業ゴミとして有償になりますので、これらの総経費から料金を算出のうえ、改めて料理室をご利用いただいている団体の皆様にご意見を伺いたいと思っております。

意見 12

以前は茶道用の茶杓、茶筌、柄杓を貸していただいておりますが、柄杓だけでも忘れたときなどに貸していただけないか？

館長

現在、茶道の利用者様につきましては年間延べ 2,000 人と推定しておりますが、これは年間利用者全体 (約 15 万人) の 1.3% にあたります。

茶道具につきましては、17 年度は、茶道用丸卓 (23,100 円)、水屋用スノコ (57,157 円)、風炉先屏風修理代 (15,000 円) の合計 95,257 円を支出してありまして、これは、利用者ニーズ対応費 130 万円から図書、講座、美化の経費 (40 万円) を差し引きました場合、残り予算 (90 万円) の 10.6% に該当します。

また、柄杓 (ヒシャク) の貸与をしてございました際は、柄杓が使用後のカビ発生や乾燥後の歪み、亀裂、剥がれによる破損のために毎年 13,860 円 (@2,310 円×6 本：置炉、風炉用) を支出してまいりました。

さらに、18 年度は和室の障子等張替えと障子等の棧の補修に 61,215 円 (6.9%) を費やしており、平成 17 年 11 月に購入しました竹製の水屋用スノコ (57,157 円) は乾湿を繰り返しますので 1 年たたないうちに歪んで破損しましたので、購入を検討しております。

しかも、和室の場合は障子と畳の張替を数年毎にする必要がありますので、一般の

部屋よりメンテナンスにかかる費用は高くかかっております。

このような事情をご察しいただき、ぜひ現在どおりのご協力をお願い申し上げます。

意見 13

館長

和室には、茶道用の「炉」が切っておりませんが、「置き炉」とではまったく違います。新たに「炉」を切ることはできませんか？

現在、茶道用の炉につきましては、和室に「置き炉」「風炉」を合計4台ご用意しておりますが、「炉」を切ります場合にインターネットで最も安価な工務店を調べましたところ、15万円程度の経費がかかるようです。(茶道の心得がありませんので、浅学恐縮いたします)

この経費を予算からどのように支出するかも検討が必要ですが、このこと以前の問題といたしまして、現在、当センターの和室は茶道のほか、華道、ヨガ、子育て支援、謡曲、詩吟、日舞、パッチワーク、着付け、会議など多目的にご利用いただいております。和室をご利用いただいております茶道以外の団体の皆様のご意見を伺いましたうえで、改めて検討させていただきたいと考えます。

意見 14

館長

和室の茶道用水屋の排水が悪く常に水が残っています。衛生面を考慮して改善をお願いいたします。

現在、和室の水屋は銅製の埋め込み式一槽シンクですが、厨房などのキッチン用シンクと違っており、手作りのためにシンク内に傾斜が少なく若干の凹凸がありますために水はけが悪く、ご意見のとおり使用後は常に水溜りができる状態になっております。

このご意見は平成15年にもいただき、茶道の先生に問い合わせましたところ、「この型の水屋は水はけが悪いことは良くありますし、銅は特に水が目立ちます。しかし、水屋も茶道具のひとつですので、終了後は自分たちで拭き取って水垢がつかないようにお手入れをしております」というご意見に従っておりました。

実際、専門業者に問い合わせましたところ、傾斜をつける工事は銅版の凹凸をより大きくしてしまいますために取替え工事が必要ですので、現行と同じ品質で取替え工事を行います場合は約45万円の見積りでしたため、改修工事は見送りをさせていただいております。

なお、衛生管理面では、年2回害虫駆除剤の散布とパイプクリーナーによる配水管洗浄しており、水屋の排水口は職員が週1回点検し、植物の枝葉やビニール、紙類などを取り除いております。

今後、私ども職員も衛生面には十分な配慮をいたしたいと思っておりますが、併せましてご利用の皆様にもご協力を賜りたくお願い申し上げます。

意見 15

館長

本館1階にあります印刷機が既に部品の消耗により調子が悪くなっていると伺いました。お店や法人が折込みチラシを頻繁に何千枚も刷っているところを良く見かけますし、このために1時間以上も待たされたこともありました。事業経営者が有償で行っている事業の折込み広告を印刷するために公共の設備を使用していることは、おかしいと思っております。

このご意見は、印刷機の調子が悪くなりました今月から、多くの方にいただいております。

	<p>ます。</p> <p>現在、印刷機の使用料金につきましては、版代 50 円に印刷 1 枚あたり 2.5 円（用紙を 持込みの場合 0.5 円）になっており、これは原版、用紙とインクの実費相応の料金で、 印刷機のメンテナンスや購入費（約 70 万円）は地区センターが負担しています。また、 当地区センターでは、利用者様のサークル活動や地域活動にご利用いただくことを目的 に印刷機を開放しております。このような観点から、皆様のご賛同がいただけましたら 「お店の広告や事業者が有償で行う事業の広告などには印刷機の使用できません」とい う趣旨の基準を設けさせていただきたいと思ひます。</p>
--	---

平成 19 年度事業計画に関するご意見、ご要望について

館長	<p>次に平成 19 年度事業計画に際しまして、皆様のご意見やご要望を伺わせていただき たいと思ひます。また、これまでに申しあげました議事などにつきましてのご質問やご意 見なども、ぜひ伺わせていただきたいと思ひます。</p>
意見 16	<p>駐車場の障害者専用化に反対するものではありませんが、使用頻度が低率の 場合で空いている際は、荷物の搬入などのために使わせていただくことはで きませんか？</p>
館長	<p>ほどがや地区センターの場合、障害者の方がほとんど事前にご予約を下さいますため、 急に利用されたいという方はご質問のとおり年 2～3 回です。条例や法令に係るこ とですので、ご希望が可能か横浜市役所に問い合わせまして、2 月下旬頃までに館内掲 示によりご回答させていただきます。</p>
意見 17	<p>現在の時間コマにつきましては、たいへん利用しにくいです。1 コマ 3 時間 から以前の 4 時間へ戻していただくことはできませんか？</p>
館長	<p>同様のご意見は、他の団体の皆様からもいただいております。</p> <p>この時間コマは、横浜市市民局が全地区センターへアンケート調査をしました結果、 3 時間の利用希望が最も多いという理由で、横浜市の指示により変更したわけですが、 その後、「時間コマには変更可能」ということに改正されております。</p> <p>この件につきましては、先にお知らせいたしましたアンケート調査の項目にぜひ設け させていただきたいと思ひます。また、調査の結果、4 時間の希望が半数以上になりま した場合は、再度利用者会議を開き皆様と協議いたしたいと思ひます。</p>
意見 18	<p>夜間の利用コマについては利用者が少ないようですが、地区センターではこ の時間帯の利用者増加のためにどのような対策をしていますか？</p>
館長	<p>ほどがや地区センターは、夜間の利用者数、会場の利用率は市内約 80 の地区センター の中でもかなり上位にあります。当センターの日中の時間帯と比較しますとご質問の とおりかなり低くなります。また、会場により夜間の利用率は極端に異なり、体育室・ レクホール・音楽室は毎晩 100%に近い利用率、会議室・多目的室・和室は約 30%の利</p>

	<p>用率です。</p> <p>この対策として、夜間の時間帯は児童・主婦の方が外出しにくい時間帯でもありますので、主に働いている方を対象にした講座を企画する予定です。具体的には、社会人の方に人気があります語学講座などを考えておりますが、そのほかご提案がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思ひます。</p>
意見 19	<p>体育室の利用団体ですが、毎月1日の予約抽選会で抽選をしたにもかかわらず解約するサークルがあります。予約抽選会には、もっと計画的に参加するよう周知していただけないか？</p>
館長	<p>予約抽選会では、8～12倍程度の抽選を行わなければならない場合もありますので、ご意見どおり、団体の皆様の予定を良くご確認いただき計画的にお申込みいただくよう予約抽選会の申込み方法説明時などで周知させていただきたいと思ひます。</p>
意見 20	<p>体育室の防球ネットを個人利用の時間帯も張っていただけないか？</p>
館長	<p>これは、初音ヶ丘地区センターで発生した事件ですが、小学生のお子さんがネットをよじ登って天井まで上がってしまった事件があります。また、他センターでは同じように児童が登ったためにネットを吊っているロープが切れてしまい多額の修理費がかかってしまったという報告も受けています。このようなリスクもございますので、当面は個人の時間帯に必ず防球ネットを張るということではなく、お子さんのいない時に張るといようなケースバイケースで様子を見させていただきたいと思ひます。</p>
意見 21	<p>最近乳幼児の利用が多いようですが、雨天時に置き場がなくて困っているようです。雨天用のベビーカー置き場や自転車置き場を設置していただけないか？</p>
館長	<p>ご意見のとおり当地区センターでは乳幼児と保護者のご利用が著しく増加しており、昨年は乳幼児及び保護者の延べ利用者数は年2万人近くとなっております。子育て支援の観点からも、ぜひ委員会に提案させていただきたいと思ひます。</p>
意見 22	<p>音楽室にも冷暖房の室温調整が室内でできるようにしてください</p>
館長	<p>音楽室は、地下でありますこととエアハンドリングシステムのためかなりの改修費用がかかりますので、申請先は区役所になります。</p> <p>現在の機械が使用できない状況ではありませんために区役所側の優先順位は低くなってしまうかもしれませんが、ご意見は音楽室ご利用の皆様共通のご希望であると思ひます。工事費の見積りをとりまして、多くの利用者さまのご希望がありますことを区役所へ伝えたいと思ひます。また、中会議室につきましても、空調使用時の機械音が騒がしいというご意見をいただいておりますので、併せて伝えたいと思ひます。</p>
意見 23	<p>レクリエーションホールに網戸をつけてください</p>
館長	<p>レクリエーションホールおよび体育館娯楽コーナーの網戸につきましては、平成15年、夜間に燃やす、切り裂く、フレームを蹴り壊す・・・また、修理した直後に全て同様に破壊されるという事件が発生し、犯人が未だ捕まっていないために利用者様にはご迷惑をかけておりましたが、夜間立ち入り禁止をしますことから、ぜひ19年度は実施</p>

	できますよう検討いたしたいと思います。
--	---------------------

そのほか、書面にて次のご希望をいただきました。(2月9日現在)
ほ도가や地区センター委員会で検討いただきますよう提案いたします。

意見 24 夜間利用者が少ないようです。夜間の利用制限を撤廃してはいかがでしょうか？

意見 25 トイレを洋式にする時、子ども用便座もつけてください。

意見 26 音楽室ピアノの調律は定期的にやって欲しい。

ご回答： ピアノの調律は6か月毎に実施しています。また、調律4か月後に職員がチューニングメーターでA0～C8を27.50～4186.01Hz設定で測定し、周波数が音程範囲から外れた鍵盤をみつけた場合は、早めに調律しています。

意見 27 体育室のバトミントンコート側2/3をさらに分割利用できるようにしてください。

意見 28 午前中、体育室の天井の三角ガラスから入る日差しがまぶしいので目隠しをしてください。

意見 29 インディアカ用の補助ポールを1組増やしてください。

意見 30 体育室に得点板をもうひとつ増やしてください。

意見 31 1階にふきんを洗える流し場を考えてください。トイレの流し場は使いにくいです。

意見 32 小会議室に32インチの大型テレビとDVD再生機を購入してください。

意見 33 音楽室のカラオケ機が古いので、時代に即したカラオケに交換してください。

平成18年度研修実施報告書

施設名 横浜市ほどがや地区センター

NO	研修年月日	研修時間	対象	内容
1	平成18年4月	15分×20回=5時間	新採用スタッフ	応対及びリスクマネジメント研修
2	平成18年4月～5月	15分×10回=2時間30分	全職員	中学生への対応と非行の心理
3	平成18年5月	30分	全職員	個人情報保護研修
4	平成18年5月	15分×4回=1時間	全職員	部屋利用に関するコーディネート能力向上研修Ⅰ
5	平成18年6月	15分×4回=1時間	全職員	部屋利用に関するコーディネート能力向上研修Ⅱ
6	平成18年6月	15分×2回=30分	全職員	泥酔者の入館に関する留意、及び暴力行為に対する対応
7	平成18年7月	15分×4回=1時間	全職員	施設内設備に関する危険箇所の点検とその対応
8	平成18年9月	15分×2回=30分	全職員	急病時の対応(救急車の呼び方、誘導)
9	平成18年9月	2時間	全体研修	個人情報保護及び応対研修
10	平成18年10月	15分×2回=30分	全職員	施設内設備に関する危険箇所の点検とその対応
11	平成18年11月	15分×2回=30分	全職員	冬の空調管理方法「快適さを感じる温度」
12	平成18年11月	1時間30分	職員6名	自主事業研修(絵手紙体験教室)
13	平成18年12月	30分×2回=60分	副館長2名	利用者ニーズに関するソーシャルリサーチの方法
14	平成18年12月	1時間	全職員	利用者ニーズに関する情報交換会(グループワーク)
15	平成19年1月	1時間	副館長2名	利用者ニーズに関するモニタリングの方法
16	平成19年1月	30分	全職員	料理室の安全衛生～食中毒の予防「ノロウイルスの感染源と予防方法」
17	平成19年2月	30分	職員8名	意識不明時の対応～「血圧計の使用方法とバイタルサインの確認方法」
18	平成19年2月	90分	副館長1名	精神障害者の理解と対応～うつ病

